

令和8年1月30日

お客様各位

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素はJAバンクをご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、下記のとおり対応することとなりました（※）。

お客様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申しあげますとともに、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討くださいますようお願い申しあげます。

記

1 手形・小切手帳の発行受付終了

2026年3月31日（火）もって、手形・小切手帳の発行申込の受付を終了いたします。

※ 2026年2月2日（月）以降の手形・小切手帳の発行は、原則1回につき1冊ずつとさせていただきます。

※ 発行受付終了時点で保有されている手形・小切手帳につきましては、引き続きご利用いただけます。

※ 当座貯金口座からの払い出しにつきましては、払戻請求書および通帳による出金も可能です。

2 自己宛小切手の発行停止

2026年3月31日（火）もって、自己宛小切手の発行を停止いたします。

詳細につきましては、最寄りのお取引店にお問い合わせください。

以上

※ 2021年6月の政府の「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組推進」および「小切手の全面的な電子化を図る」が示され、全国銀行協会では「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」を策定し、各金融機関にて、「2027年4月1日以降が期日の手形・小切手の取立受付停止」「新規当座預金口座開設停止」「手形・小切手発行停止」等が進められております。